

いい仕事いい家庭 3月号 2025 つぎつぎとちぎ通信 03.01

お世話になっております。
栃木県労働政策課です。

今月の「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信(令和7(2025)年3月1日号)」を送付いたします。社内等で転送していただくなど、是非、皆様に御覧ください。



今月号の内容

- 01 とちぎ賃上げ加速・定着支援金(仮称)について【事前周知】
- 02 カスタマーハラスメント実態調査について
- 03 「とちぎ男性育休推進企業奨励金」のご案内
- 04 3/15(土)開催 とちぎ地域女性活躍実践塾 活動成果報告会
- 05 栃木労働局「今月(3月)のおすすめ情報」の紹介



ちょっとひとこと

皆様、こんにちは。
だんだんと日が延びていき、かすかに暖かさを感じる今日この頃です。
今年の春分の日(3月20日)です。
春分の日とは、「昼と夜の長さがほぼ同じになる日」だそうです。もうすぐ春ですね。



01

とちぎ賃上げ加速・定着支援金(仮称)について【事前周知】



県では、県内中小企業者等における高水準の賃上げ率の維持・定着を支援するため、支援金の支給を検討しています。(現時点での案のため、変更の可能性があります。)

○対象(案)

・R7.4.1以降に5%以上の賃上げと、企業内男女間格差の是正に取り組む中小企業者等

○支援額(案)

・従業員1人当たり5万円(1事業者当たり100万円上限)
詳細が決定したら、随時県HPでご案内します。

Check!

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/chinagesienkinn.html>



(お問い合わせ先)

栃木県産業労働観光部 労働政策課
労働経済・福祉担当 TEL 028-623-3536



02

カスタマーハラスメント実態調査 について



県では、カスタマーハラスメントの発生状況等を把握し、本県における対策の検討に活用するため、アンケート調査を実施しています。回答のご協力をお願いいたします。

○対象 県内事業所及び県内に勤務する労働者

○主な調査項目

- ・カスタマーハラスメントの発生状況・内容
- ・事業所の対策状況等

○回答期限 3月31日(月)

回答フォームはこちら(→)から



事業所向け



労働者向け

Check!

○事業所向け

https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7481

○労働者向け

https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7480

(お問い合わせ先)

栃木県産業労働観光部 労働政策課
労働経済・福祉担当 TEL 028-623-3536



【3/13(木)締切】「とちぎ男性育休 推進企業奨励金」のご案内

03

県では、初めて男性従業員に育児休業を取得させた中小企業事業主に対して奨励金20万円を支給しています。

【主な要件】

- ・これまでに育児休業を取得した男性従業員がいないこと
- ・男性従業員の通算5日以上の子育休取得

【申請期限】次のうちいずれか早い日まで

- ・対象従業員が育児休業から原職へ復職してから2か月以内
- ・令和7(2025)年3月13日(木)

詳細はホームページ(→)を御覧ください。

Check!

<https://danseikukyu-shoureikin.pref.tochigi.lg.jp/>



(お問い合わせ先)

とちぎ男性育休推進企業奨励金事務局
TEL 028-678-9937

04

3/15(土)開催 とちぎ地域女性活躍実践塾 活動成果報告会



女性たちによる地域活動の報告会を開催します。今年度、6つの団体が実践的な研修として取り組んだ様々な活動の発表会と意見交換会に参加してみませんか？

○日時 3月15日(土) 13:30~15:30

○場所 とちぎ男女共同参画センター パルティ 301研修室

○申込み 3月13日(木)まで

○対象 どなたでも参加OK

○参加費 無料

Check!

<https://www.utshiminkoubou.org/2024jis-senjuku/>



(お問い合わせ先)

とちぎ地域女性活躍実践塾事務局(宇都宮まちづくり市民工房)
E-mail: uts@utshiminkoubou.org



栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

- 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保険制度が変わります！
- 令和7(2025)年4月1日から高年齢雇用継続給付制度の給付率が変わります！
- 改正育児・介護休業法・次世代育成支援対策推進法
- 最低賃金(衣服製造業)の改正について 令和7(2025)年4月21日発効予定
- 家内労働委託状況届の提出は4月30日まで
- 県内で墜落・転落と転倒による労働災害が増加しています！
- 求人掲載時の営業電話のトラブルにご注意ください！
- 労働者の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか？
- 賃金引上げ支援策について
- 令和6(2024)年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられました！

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html

(お問い合わせ先)

栃木労働局 雇用環境・均等室 TEL 028-633-2795



労働政策課の広報媒体

就職セミナー、労働相談、職業訓練（ハロートレーニング）などのお知らせをお届けします。是非、フォローをお願いします！

○ SNS (X: 旧Twitter)

アカウント名: 栃木県労働政策課

ID: @tochigi_rousei



「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信」に関する御意見や配信停止については、労働政策課までご連絡ください。

栃木県産業労働観光部 労働政策課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館6階

TEL 028-623-3536 FAX 028-623-3225 E-mail: rousei@pref.tochigi.lg.jp

